

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	池田 康廣
【住所又は本店所在地】	京都府京都市北区紫野下柳町
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年8月31日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エスティック
証券コード	6161
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	池田 康廣
住所又は本店所在地	京都府京都市北区紫野下柳町
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エスティック 管理部 伊勢嶋
電話番号	06 - 6993 - 8080

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年8月24日
訂正箇所	(7) 取得資金の内訳 借入金の内訳

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	2,864
借入金額計(X)(千円)	7,837
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成25年9月21日株式分割により、109,890株を取得。 平成28年12月21日株式分割により、111,000株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	10,701

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	7,310
借入金額計(X)(千円)	20,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成25年9月21日株式分割により、109,890株を取得 平成28年12月21日株式分割により、111,000株を取得 平成30年8月24日 135,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	27,310

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
三菱東京UFJ銀行(守口支店)	銀行	畔柳 信雄	大阪府守口市河原町8-31	2	7,837

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
三菱東京UFJ銀行(守口支店)	銀行	畔柳 信雄	大阪府守口市河原町8-31	2	20,000